

<特殊詐欺あれこれ情報>

令和 8 年 6 月

摂津市消費者安全確保地域協議会

問い合わせ：事務局 摂津市産業振興課

電話 06-6383-1362

●令和 8 年 5 月末の特殊詐欺被害

特殊詐欺とは、被害者に電話や SNS 等を通じて、対面することなく信頼させ又は関係を深めて信用させ、指定した預貯金口座への振込その他の方法により、現金等をだまし取る犯罪のことをいいます。最近、SNS 型投資詐欺が急増しているので、ご注意ください。

※「固定電話」だけでなく「携帯電話」にも詐欺の電話がかかってきます。若い方も被害に遭う可能性がありますので、ご注意ください。

	件数	被害額
大阪府	1,874 件 (前年比+108 件)	約 144 億 4,891 万 6 千円 (前年比+約 59 億 1,728 万 6 千円)
摂津市	19 件	約 1 億 2,796 万 2 千円

※摂津市でも、件数及び被害額が増加傾向となっております。



<海外からの不審な電話にご注意>

「+1」や「+44」など、「+」から始まる電話番号は海外からのダイヤル電話になります。心当たりのない国際電話は詐欺の可能性が高いため、怪しい電話には出ない、折り返さないようにしましょう。

もし電話に出てしまった場合、個人情報絶対に伝えず、すぐに電話を切りましょう。

心配なご高齢の方には自動通話録音装置を貸し出していますので、産業振興課（06-6383-1362）までお問い合わせください（65歳以上などの条件あり）。

まんがでわかる 防犯教室

「キャッシュカードは誰にも渡さないで」



絵：目野真琴 監修：摂津警察署生活安全課

